

令和3年度 郡山市障害者福祉センター事業予定一覧

※これは、令和3年2月1日現在のものです。

郡山市障害者福祉センター TEL 934-5811 FAX 933-2336

	NO	事業名	内容	対象者	曜日	日程	定員	回数	教材費
基礎事業 3講座まで参加できる場合があります。	1	●点字	少しづつ読み書きを覚えましょう	視覚障がい者	第2水 13:30～15:30 4月・8月は第3 3月は第1	①4/21 ②5/12 ③6/9 ④7/14 ⑤8/18 ⑥9/8 ⑦10/13 ⑧11/10 ⑨12/8 ⑩1/12 ⑪2/9 ⑫3/2	12	12	
	2	●トレーニング	簡単なストレッチや筋トレ	視覚障がい者	第3金 10:30～12:00 3月は第1	①4/16 ②5/21 ③6/18 ④7/16 ⑤8/20 ⑥9/17 ⑦10/15 ⑧11/19 ⑨12/17 ⑩1/21 ⑪2/18 ⑫3/4	15	12	
	3	●カラオケA	演歌を楽しく学びます	身体障がい者	第2・4火 13:30～15:30	①5/11 ②5/25 ③6/8 ④6/22	6	4	
	4	●健康運動	楽しみながら運動、レクリエーションゲームなど	障害者手帳がおおむね1～3級の肢体不自由者	第2・4水 10:00～11:30 7月は第2のみ、 8月は休み	①5/12 ②5/26 ③6/9 ④6/23 ⑤7/14 ⑥9/8 ⑦9/22 ⑧10/13 ⑨10/27 ⑩11/10 ⑪11/24 ⑫12/8	12	12	
	5	●料理B	季節の素材を使った家庭料理	身体障がい者	第2金 10:00～12:30 8月は休み	①5/14 ②6/11 ③7/9 ④9/10 ⑤10/8 ⑥11/12	6	6	3,600
	6	●料理A	季節の素材を使った家庭料理	身体障がい者	第3水 10:00～12:30 8月は休み	①5/19 ②6/16 ③7/21 ④9/15 ⑤10/20 ⑥11/17	6	6	3,600
	7	●合唱	大きな声で歌いましょう!	身体障がい者	第1火 13:30～15:30	①6/1 ②7/6 ③8/3 ④9/7 ⑤10/5 ⑥11/2	12	6	
	8	●囲碁・将棋サロン	楽しく自由に対局します	身体障がい者	第1木 13:30～15:30	①6/3 ②7/1 ③8/5 ④9/2 ⑤10/7 ⑥11/4 ⑦12/2	8	7	
	9	●茶道	基本的な作法を学びます	身体障がい者	第1金 13:30～15:30 8月・12月休み 1月は第2	①6/4 ②7/2 ③9/3 ④10/1 ⑤11/5 ⑥1/14 ⑦2/4	20	7	2,000
	10	◆陶芸	あなただけの作品作り	身体障がい者	月 13:30～15:30 ①～③は成形 ④手入れ⑤鑑賞 6/28、7/12・19は休み	①6/7 ②6/14 ③6/21 ④7/5 ⑤7/26	12	5	3,000
	11	◆書道	書の基本を学びます	身体障がい者	第4木 13:30～15:30 6月は第3、7月・9月は第5、8・12月は 休み	①6/17 ②7/29 ③9/30 ④10/28 ⑤11/25 ⑥1/27 ⑦2/24	16	7	1,000
	12	◆水彩色鉛筆	水彩色鉛筆を使って描きます	身体障がい者	第3金 13:30～15:30	①6/18 ②7/16 ③8/20 ④9/17 ⑤10/15 ⑥11/19 ⑦12/17	16	7	600
	13	●俳句	句の作り方から始めます	身体障がい者	第4水 13:30～15:30 9月は休み	①6/23 ②7/28 ③8/25 ④10/27 ⑤11/24 ⑥12/22 ⑦1/26	15	7	300
	14	●カラオケB	演歌を楽しく学びます	身体障がい者	第2・4火 13:30～15:30	①7/13 ②7/27 ③8/10 ④8/24	6	4	
	15	◆フラワーアレンジメント	季節に合わせて素敵にアレンジ	身体障がい者	第2木 13:30～15:00 12月は第3	①9/9 ②10/14 ③11/11 ④12/16 ⑤1/13 ⑥2/10	12	6	16,500
	16	●パソコン【ワード】	入門	パソコンを所有し、ローマ字入力ができる肢体不自由者、聴覚・音声・言語・内部障がい者	毎週月 10:00～12:00	①10/18 ②10/25 ③11/1 ④11/8 ⑤11/15 ⑥11/22	10	6	1,320
	17	●パソコン【エクセル】	入門	パソコンを所有し、ローマ字入力ができる肢体不自由者、聴覚・音声・言語・内部障がい者	毎週月 13:30～15:30	①10/18 ②10/25 ③11/1 ④11/8 ⑤11/15 ⑥11/22	10	6	1,320
	18	●ヨガ	呼吸を深めるリフレッシュヨガです	身体障がい者	10:00～11:30	①5/31 ②6/29 ③7/29	各16	3	

- ※1 定員を超えた場合、初めて当センターの講座を受けられる方や受講回数の少ない方を優先します。
- ※2 年間を通して出席できる方とします。
- ※3 同じ種類の講座の場合、1講座のみの受講となります。例：料理、カラオケと合唱
- ※4 基礎事業については、郡山市への申請及び当センターとの契約が必要となります。
- ※5 新規講座ヨガについては、多数の方に体験していただきたいので、回ごとに参加者を募集いたします。(ただし、一人一回までです。)ご都合のよい回をお選びください。
また、ヨガは、基礎事業受講回数に含まれませんので、お気軽にご応募ください。

- ※6 基礎事業の参加は身体障害者手帳所持者のみです。常時、介護が必要な方を除き、ご家族等同席はできません。
- ※7 事業名にサロンやクラブがついているものについては、講座ではなく、参加者が自主的に活動するものです。
- ※8 どの講座におきましても、当センターの備品になっている道具等の所外への貸出は致しません。
- ※9 状況によっては、途中からの参加もできます。
- ※10 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止・延期する場合があります。

基礎事業については身体の状況など必要に応じて無料送迎があります。